

## 目次

1. 日本労働社会学会第29期第6回幹事会(2017.10.13)議事録
2. 日本労働社会学会第29回総会(2017.10.14)議事録
3. 日本労働社会学会第29回大会報告記(2017.10.13-15)

★日本労働社会学会事務局(第30期)★

★2018年度年会費納入のお願い★

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

---

### 1. 日本労働社会学会第29期第6回幹事会(2017.10.13)議事録

2017年10月13日(金) 17:00~19:00

於: 富山大学五福キャンパス

人間発達科学部第1校舎111講義室

出席: 松尾、伊藤、今井、小谷、中圃、長谷川、松戸、李、山田、渡辺、小村、井草、  
中村(開催校)

欠席: 石井、大槻、中畠、萩原、西野

#### 1. 第29回大会(2017年10月13-15日)について

大会開催校より、本大会への参加状況として、参加44名(懇親会には34名、院生5名)、不参加連絡者36人との報告があった。また、教室使用料25000円に加え、大学より警備員を配置するための費用43000円が必要になったとの報告があり、大会運営費より賄うこととした。

事務局より、三協アルミ射水工場への工場見学には14名(うち2名は事前の申し込みはなく、当日参加)したとの報告があった。

#### 2. 総会議事について(報告と審議事項)

##### ①議長について(松尾代表幹事)

柴田弘捷会員に依頼する旨が松尾代表幹事より提案され、了承された。

##### ②『日本労働社会学会年報』編集委員会(石井幹事)

- ・年報第28号が完成し、大会前に会員宛に発送されたことが報告された。
- ・査読時間の確保、同時期の募集・原稿締め切りが同時期になるジャーナルと棲み分けを

- するため、次号より締め切りを早め4月上旬としたいとの提案があり、了承された。
- ・総会では、年報発行、表紙・ロゴ変更、締め切りの変更について報告する。
- ③『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（高橋幹事）
- ・高橋幹事より、第19号の編集状況について報告があり、明日の総会でもそれらを報告することを承認された。
  - ・15-18号についてはJ-Stageへ掲載し、HPにはリンクがあるため、HP上のPDFは降ろした。14号以前については、目次のみをHPに掲載している。今後、順次14号以前をJ-Stageにアップしていく予定であるとの報告があった。
- ④研究活動委員会（今井幹事）
- ・今井幹事より、明日の総会で、第29期の活動状況の報告並びに第30回大会のシンポジウムのテーマ募集の案内を行うことが報告され、承認された。
- ⑤関西部会（伊藤幹事）
- ・11月18・19日関西部会特別ワークショップ「アメリカ労働運動の実践に学ぶ」において、講師であるアメリカの活動家に対し、本学会から旅費、謝金を支払うことで了承を得たが、家族も同伴であることがわかった。協議の結果、宿泊費等は会計処理が煩雑になること、また大阪経済大学等からも助成を受けられることになったため、本件については講師2名の大阪一名古屋間の往復交通費、謝金1万円のみを支払うこととした。
  - ・総会では、関西部会研究会の開催（7月）、上記関西部会特別ワークショップの案内を行うことが報告され、承認された。
- ⑥社会学系コンソーシアム担当（山田幹事）
- ・2017年の活動経過、1月27日シンポジウム開催について報告があり、明日の総会ではそれらとISA国際社会学会に向けたコンソーシアムのニューズレター特集号に学会の活動等について原稿を掲載について報告することが承認された。
- ⑦社会政策関連学会協議会（松尾幹事）
- ・明日の総会では、2017年の活動として、5月のシンポジウム「地域の魅力を考える―仕事と暮らしを支える社会政策とは―」および6月のシンポジウム「経験者が語る修士論文完成まで」の開催について報告することが承認された。
- ⑧学会HP担当（伊藤幹事）
- ・HP上に残っている古い情報を削除等、更新作業を行うことが報告され、了承された。
- ⑨デジタル化担当（山田幹事）
- ・総会では、年報も順次、掲載していくことを報告することで了承された。
- ⑩事務局（小村幹事）
- ・旅費規程の改訂を行い、幹事会に出席する幹事の旅費支給の上限を2万円から3万円に増額することならびに、非会員報告者への旅費支給対象を研究例会（関西部会研究会含む）まで拡大することについて協議し、了承された。
  - ・年会費の長期滞納者の件で、9月上旬に、5年を超えて滞納する者について、会費納入

のない場合は除籍とする旨、連絡した。その結果、納入のあった一人を除いて退会扱いとした。これらの未納者については除籍し、次号の名簿からも削除することが承認された。

- ・総会では、旅費規程の改訂の報告、名簿発行および専攻領域の情報更新の依頼を行う。10月末までに会費支払票及び事務局あてのメールで得られた情報を反映させ、11月に発行予定であることを報告することが承認された。

#### ⑪会計決算報告、予算案（小谷幹事）

- ・第29期決算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、これを総会に諮ることを承認した。
- ・第30期予算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、昨年の総会で承認された国際学会参加助成を新たな費目として設け、次年度予算では1件5万円を計上した予算案を総会で諮ることを承認した。

#### ⑫学会奨励賞について（松戸幹事）

- ・論文の部1件、著書の部1件の推薦があつたが、選考委員会からは、検討の結果両方共奨励賞に当たらないとの詳細な審査報告が提出されたことを明日の総会で報告することが承認された。

#### ⑬次回大会開催校について（松尾代表幹事）

- ・第30回大会は、静岡大学浜松キャンパスにて来秋開催予定であることが報告された。

### 3. 総会議事関連以外の委員会報告、審議事項

- ・高橋幹事より、ジャーナルの電子化に伴い、現状の投稿基底、執筆要項にそぐわないケースも出ており、会員からも質問があるため、今後見直していくことが提案され、了承された。

### 4. 入会、退会

- ・入会希望者：1名（中川直毅：NKKスイッチズ株式会社）
- ・退会希望者：1名  
書類回覧のあと承認された。

### 5. 来年度幹事会日程について

第1回 12月2日（土）

第2回 3月3日（土）・研究例会

第3回 7月7日（土）・研究例会

第4回 9月1日（土）・プレシンポ

第5回 10～11月（土）

## 2. 日本労働社会学会 第29回総会(2017/10/14)議事録

2017年10月14日(土)12時30分-14時15分

富山大学人間発達科学部第1校舎141講義室

### I. 開会の挨拶(松尾代表幹事)

### II. 開催校挨拶(中村大会実行委員長)

富山大学経済学部中村大会実行委員長より、開催校挨拶をいただいた。

### III. 議長選出(松尾代表幹事)

松尾代表幹事より、専修大学・柴田弘捷会員に依頼を行った。

### IV. 第29期活動報告と審議事項

1. 『日本労働社会学会年報』編集委員石井幹事より、第28号が大会前に会員宛に送付されたこと、年報の表紙が変更されたことが報告され、了承された。
2. 『労働社会学研究』(ジャーナル)編集委員高橋幹事より報告が行われた。18号は2017年3月に発行し、19号は2018年2月発行予定で進行中である。15-18号についてはJ-Stageのみに掲載されている。J-Stage掲載のメリットとして、検索性が増す、特に英語の要旨が検索の対象となることで、閲覧数が増加する旨説明がなされ、了承された。
3. 研究活動委員今井幹事より、シンポジウムおよび今後の研究例会にぜひ参加・報告してほしい旨報告があり、了承された。
4. 関西部会伊藤幹事より、関西部会の活動について、また11月18日・19日関西部会の特別ワークショップを開催する予定であることが報告され、了承された。
5. 社会学系コンソーシアム担当山田幹事より、実施済みのシンポジウムおよび今後の実施予定のシンポジウムについての報告があり、了承された。
6. 社会政策関連学会協議会担当松尾代表幹事より、2017年度に実施済みのシンポジウムあについての報告があり、了承された。
7. 学会HP担当伊藤幹事より、学会HPの運営状況についての報告が行われ、了承された。
8. デジタル化担当山田幹事より、学会誌のJ-Stageへの登載作業の進捗状況について報告があり、了承された。

9. 事務局長小村幹事より、幹事会に出席する幹事の旅費支給の上限を2万円から3万円に増額することならびに、非会員報告者への旅費支給対象を研究例会（関西西部会研究会含む）まで拡大することについて報告があり、了承された。

また、名簿更新に伴う専攻領域の更新について、メールまたは会費納入の際の振込用紙の通信欄に記入してほしい旨、呼びかけがあった。

#### V. 第29期決算報告（小谷幹事）

第29期決算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、了承された。

#### VI. 第29期監査報告（鷺谷監事）

第29期監査報告について、鷺谷監事より監査が無事終了した旨報告され、了承された。

#### VII. 第30期予算案の審議（小谷幹事）

第30期予算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、了承された。

#### VIII. 第14回日本労働社会学会奨励賞

研究活動委員会委員長の今井委員より、論文1点著書1点の候補作があったが、選考委員会の審査を経て中間報告、最終報告が提出され、今年度については受賞作なしとなった旨報告があった。

#### IX. 次回（第30回）大会開催校について

次回大会開催校について松尾代表幹事より、静岡大学浜松キャンパスにて2018年10月から11月にかけて開催予定であることが報告された。併せて静岡大学の藤岡会員から、笹原会員の代理として開催校挨拶があった。

### 3. 日本労働社会学会第29回大会報告記（2017.10.14-15）

#### (1) 大会シンポジウム報告記

三家本里実（一橋大学大学院）記

シンポジウムテーマ：「＜自律的＞労働を問う—労働者統制の現在と「働き方改革」の論点」

司会 今井 順（北海道大学）・長谷川美貴（常磐大学）

第1報告：「働き方改革」の論点と労働研究 京谷栄二（長野大学）

第2報告：ITと雇用関係によらない働き方・労働者性の動揺 川上資人（日本労働弁護団・交通の安全と労働を考える市民会議・東京共同法律事務所）

第3報告：事務職派遣労働者の働き方と自律性 大槻奈巳（聖心女子大学）

第4報告：自動車産業の現場における「自律性」の変化 伊原亮司（岐阜大学）

最初に、司会の今井順氏（北海道大学）より、シンポジウムの趣旨説明があった。昨今、注目を集めている「働き方改革」は、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などを掲げているが、その一方で、近年の労働政策、とりわけ労働時間法制の議論は、規制緩和の流れのうちにある。これらの改革は、労働者統制、あるいは労働者の自律にどのような影響を与えるのだろうか。本シンポジウムでは、こうした問題意識のもと、現在議論がなされている改革の論点を整理したうえで、さまざまな現場の実態から改革の方向性を批判的に検証するために、以下の4つの報告がなされた。

第1報告は、京谷栄二氏（長野大学）の「働き方改革」の論点と労働研究」である。京谷氏の報告では、本シンポジウムにおける議論の前提として、解雇規制から、労働時間規制（長時間労働規制と「高度プロフェッショナル制度」）、限定正社員、同一労働同一賃金まで、安倍政権下の労働政策が取り上げられ、関連する労働研究の検証がなされた。なかでも、経済学者の議論の多くが妥当性を有しないにもかかわらず、それらが現行の改革を支えている要因について、京谷氏は政策の審議過程における「労働なきコーポラティズム」を指摘する。こうした状況において求められているのは、やはり労働組合の活性化であり、企業別労組、および個人加盟ユニオンへの調査を実施する予定であるという。

第2報告は、川上資人氏（日本労働弁護団・交通の安全と労働を考える市民会議・東京共同法律事務所）の「ITと雇用関係によらない働き方・労働者性の動揺」である。川上氏の報告では、シェアリングエコノミーの代表例として挙げられるライドシェアの具体例とその問題点が指摘された。政策的にも促進が目論まれている雇用によらない労働力利用であるが、多くは個人事業主として「誤分類」されている（労働者性を有するにもかかわらず、労働法の外側に置かれる）。日本労働弁護団では、現在こうした働き方の導入が進められようとしている東京のウーバーイーツ配達員の組織化や実態調査に取り組み始めているという。

第3報告は、大槻奈巳氏（聖心女子大学）の「事務職派遣労働者の働き方と自律性」である。事務職派遣で働く労働者へのインタビュー調査をもとに、主に彼ら・彼女らのキャリア展開についての報告がなされた。大槻氏の調査からは、多くは正社員経験を経て派遣労働者となっていることや、栄養士や調理師などの国家資格を有していたとしても事務職に転換する傾向にあること、また派遣労働者の多くは、派遣会社を通じて仕事上の困難を解決できると考えていることなどが示された。なお、ここでの自律性とは、働きにくい状況を自ら変えられるという意味において用いられていた。

第4報告は、伊原亮司氏（岐阜大学）の「自動車産業の現場における「自律性」の変化」である。伊原氏は、従来、日本的経営論において、労働者の自律性の発揮（経営へ

の抵抗)は、管理システムに絡め取られていると考えられてきたが、近年、現場を取り巻く環境が大きく変化し、それに応じて労働者の自律性も変化していると指摘する。また、自律性とは様々な関係性のなかで発揮される、多様なものであると捉えられ、大企業と中小企業、またトヨタと日産といった大企業の間でも、その現れ方には違いがあるという。

総括討論では、それぞれの報告にたいする質問に応じるかたちで議論が展開された。シンポジウムのテーマである「自律」に着目すると、第2報告では働き方(時間や場所)における自律、第3報告ではキャリア選択における自律、第4報告では統制にたいする自律が扱われていた。第1報告でも指摘されていたように、昨今の政策論では「自律」が一つのキーワードとなっているため、そこでの自律とは何にたいする自律であるのか、またそれが労働社会学の立場からどのような意義を有するのか、今後も継続した議論の必要性を感じさせるシンポジウムであった。

## (2) 自由論題Ⅰ～Ⅲ報告記

### ①自由論題報告Ⅰ：地域・職業観・労働市場

野村駿(名古屋大学大学院) 記

司会： 酒井計史(上智大学)

第1報告：小規模商工業者による地域産業振興の課題—「芦原橋アップマーケット」が可視化したもの— 筒井美紀(法政大学)

第2報告：原子力災害避難下の職業使命感とワークモチベーション 吉田耕平(首都大学東京)

第3報告：琉球ガラス職人の技能形成と職業観 清水友理子(一橋大学大学院)

「地域・職業観・労働市場」については、以下の3つの報告が行われた。

まず、筒井美紀会員が「小規模商工業者による地域産業振興の課題」と題して報告を行った。報告者は、「芦原橋アップマーケット」という事例をもとに、小規模商工業者による地域産業振興の課題を検討した。はじめに日本労働社会学会において、小規模商工業者や地域産業振興を扱う研究が少ないことを指摘し、本研究の意義を示した。そして、事業運営者を対象としたインタビュー調査結果などをもとに、地域住民・小規模商工業者・運営者といった関連アクター間で、知識の量や理解の程度の違いによって認識の齟齬が生まれ、十全な地域産業振興となりえていない実態を指摘した。最後に、考察として、知識の量や理解の程度の差を埋めるような生涯職業教育訓練の場が必要であると提起した。フロアからは、マーケットで販売されている商品やその価格帯に関する質問、出店者に関する情報などマーケットを構成するアクターに関する質問が出され、また研究の位置付けに関する確認もあった。

続いて、吉田耕平会員が「原子力災害避難下の職業使命感とワークモチベーション」と題して報告を行った。報告者は、東日本大震災によって被災を受けた事業所で働く従業員が「復職」を果たす背景を、「貢献必要感」や「使命感」、「達成感」といった概念、および「拠点型」再開と「移動型」再開といった類型を用いて検討した。事例としては、地元の外食チェーン企業と医療福祉系法人が取り上げられ、そこで働く従業員を対象としたインタビュー調査の結果が主要データとして使用された。結果として、同僚や顧客に対する「使命感」・「貢献必要感」に促される形で、「復職」へのモチベーションが生起・維持され、仕事へのコミットメントが導き出されることがわかった。フロアからは、調査の方法論的妥当性に関する質問や東日本大震災という特殊性が知見にどこまで見出せるのかという質問が出された。また、枠組みとしての「拠点型」再開／「移動型」再開という類型以上に、事業所自体の性質が「復職」をもたらす背景に大きな影響を与えているのではないかという質問も提出され、議論がなされた。

最後の報告は清水友理子会員による「琉球ガラス職人の技能形成と職業観」と題する報告であった。報告者はまず、事例としての沖縄琉球ガラスの歴史を説明し、続けて、参与観察結果をもとに琉球ガラスの製造工程と職人のキャリアコースを提示した。そして、琉球ガラス職人が、流動性が高く労働条件が劣悪な職場環境において、工房を超えた職人集団のネットワークを形成し、技能形成にやりがいを見出すことで職人という職分を継続していることを指摘した。フロアからは、沖縄琉球ガラス職人集団の中で「独立して工房を持つ」ということがいかに意味づけられているのか、また「独立して工房を持つ」ためにはどれほどの費用が必要なのかといった質問や、専門学校などの学校教育との結びつきに関する質問が出された。

## ②自由論題報告Ⅱ：キャリア形成・海外就業

清水友理子（一橋大学大学院） 記

司会：中園桐代（北海道学園大学）

第1報告：小学校女性教員のキャリア形成に関する現代史的考察—1960年代のA大学教育学部卒業生を事例として— 跡部千慧（静岡大学）

第2報告：地方中核都市における病院看護の労働編成と人材確保・育成—北海道の事例から— 谷川千佳子（聖徳大学）

第3報告：日本人の海外就業とオーストラリアの外国人労働者受入政策—オーストラリアで農業労働に従事するワーキングホリデー渡航者の事例研究— 藤岡伸明（静岡大学）

自由論題報告Ⅱでは、以下3つの報告が行われた。

まず跡部千慧会員「小学校女性教員のキャリア形成に関する現代史的考察—1960年



代の A 大学教育学部卒業生を事例として一」では、1960 年代に入職した女性教員へのインタビュー調査から、「教職の女性化」を支えた時代の女性教員が継続就労の基盤を獲得した後に何をめざしたかが議論された。育児期を超えて働き続けた女性教員は親族あるいは地域の資源によって就労を継続でき、共通して「経済的自立の重要性」を語ったが、管理職へのキャリアを想定として語ることは少なかった。フロアからは、彼女らの初期キャリア形成における日教組と都教組の対立関係の影響や、女性の継続就労における組合の役割について質問が出された。応答として、入職期に組織間の関係を意識するものではなく、また育児休業制度の取得や職場のつながりを持つために組合が機能していたことが指摘された。さらに、教職そのものに専念していく教員と、生活のために働く教員が分かれる要因などについても質問が挙がった。

次に谷川千佳子会員の「地方中核都市における病院看護の労働編成と人材確保・育成—北海道の事例から—」では、病院における看護の労働編成と育成の在り方を明らかにすることを目的に、北海道の地方中核都市にある回復期リハビリテーション機能を担う病院の事例が報告された。詳細な実態調査から、患者のリハビリテーションの実践計画は多様な職種の医療労働の立場から総合的に立案、サービスの実施がなされていることが指摘され、また具体的な事例として挙げたカンファレンスでは、看護師と医師との会話から「多職種によるチームでの育成」の表れの一つを見ることができた。またケースカンファレンスでは主として医師は他の職種に対してオピニオンリーダーの立場をとる場面が見られたが、退院時期は必ずしも医師主導の決定でないことが報告された。フロアからは、多職種カンファレンスを事例を取り上げる意義や、ナースカンファレンスとの違いなどについて質問が挙がった。

最後に、藤岡伸明会員の報告「日本人の海外就業とオーストラリアの外国人労働者受入政策—オーストラリアで農業労働に従事するワーキングホリデー (WH) 渡航者の事例研究—」では、①豪州の外国人労働者受入政策の特徴と、②日本人労働者が豪州の選別的な政策の下どのように扱われているかを明らかにすることを中心に議論された。結論として、①では福祉多文化主義からネオリベラル多文化主義への変容や、セカンド WH ビザによるあからさまな地方への誘導から空間的管理の強化が指摘され、また②では豪州の労働市場で低コストな非熟練労働者として柔軟に活用されていることが分かった。フロアからは、WH における豪州の位置づけや、WH 従事者自身による労働運動はあるのかという質問が挙がり、またコメントとして低賃金労働者を雇用する産業を明らかにする必要があるという点と、高度人材との違いなど労働者が階層化されているのであれば構造的な枠組みを提示したほうがよいという指摘があった。

### ③自由論題報告Ⅲ：非正規労働者・抵抗・ネットワーク

渡辺拓也(大阪市立大学大学院都市文化研究センター) 記

司会：大野威（立命館大学）

第1報告：戦後初期の日産自動車における臨時工と労使関係 吉田誠（立命館大学）

第2報告：バンドマンの音楽活動に見るネットワーク形成のパラドクス 野村駿（名古屋大学大学院）

まず、「戦後初期の日産自動車における臨時工と労使関係」と題された吉田報告が行われた。吉田報告では、戦後日本の臨時工の登場、および臨時工の本工化闘争を事例に、本工と臨時工の差別処遇がどのように正当化されたのかを明らかにした。当時の臨時工の位置付けは、本工に対するものというより、組合員に対する非組合員だった。臨時工の大量導入に対し、組合執行部は、職場の生産性や労働条件への悪影響、組合活動の阻害をもたらすものにとらえていた。しかし、現場からは臨時工を組合員全体で守っていくべきだとの認識と問題提起があった。こうした職場からの意見に押される形で、臨時工を含む賃上げ要求、本工化が実現していった。本工化闘争において下からの連帯を可能にしたのは、労働の同質性であった。また、戦中・戦後に入社した者と臨時工は、いずれも厳格な銓衡プロセスを欠く点で、採用プロセスの同質性も共有していた。しかし、労使の最後の対立点は銓衡の有無に焦点化された。銓衡手続きの徹底が本工と臨時工の質的差異として認識されるようになり、同質性の途絶を帰結した。

主な質疑応答は以下の4点である。(1) 労働の同質性は男女間の処遇格差改善の中で提起されてきた経緯があり、この点について日産で議論はあったのか。→全自において「秘密会議が持たれた」が、謎のままである。(2) 臨時工の中でも労働が同質的ではない日雇・雑役の常用労務者は視野に入っていなかったのか。→実質的に切り落とされていったが、組合としては全体の本工化を企図していたし、拡大の可能性はあった。(3) 組合員の意識としては、工場意識・企業意識、それとも組合意識が強かったのか。→戦前の総動員体制を経て、残存した日産意識の強い層に対し、戦後補充された層の意識形成が課題となっていた。(4) 連帯を可能にしたのは人間としての平等の理念ではなかった。また労働の同質性と採用の同質性は次元が異なるのではないか(作業内容と能力)。→後者を植え付けていくことが戦後の労務管理の課題となったのではないか。

続いて、「バンドマンの音楽活動に見るネットワーク形成のパラドクス」と題した野村報告が行われた。現代社会では、仕事に「やりがい」や「自己実現」を求める志向性が一般化され、過剰労働の生起するメカニズムが検討されている。なかでも専門職やクリエイティブ職業の多くは「職業に就く」こと自体が曖昧で、常に職業達成過程にあるような特徴を有している。野村報告では、バンドマンを事例に、このような流動的な職業達成過程の内容に目を向け、ここに潜在化する問題状況をネットワーク形成に着目して明らかにした。バンドマンたちは、夢追いネットワークを戦略的に形成する。このネットワークは、ライブ出演機会やアドバイザーの獲得、アイデンティティ形成に寄与する(順機能)。ところが、ライブ出演にはライブハウスとの非対称的な権力関係があり、

ネットワークに過度に埋め込まれることで、ステップアップを妨げる側面もある（逆機能）。本報告の意義は、常に職業達成過程にある職業という視点から、その内部に潜む問題を明らかにしたところに求められる。今後、別の職業との比較検討、職業達成段階上昇に関わる具体的な対応の解明を課題とした。

主な質疑応答は以下の3点であった。(1) 意識面ではなく、具体的な事例としてネットワークの逆機能を示せるのか。→バンドマンらしい装いは普通のバイトを困難にし、ライブハウスへの依存を強める。(2) 新たな対象を取り上げ、諸困難を解明した上で、どのような研究の意義があるのか(バンドマンの労働を支える動機の解明が必要)→「夢を追う」ことを肯定する社会の職業達成の特性をモデル化したい。(3) 家族からの支援などはあるのか。→家族からの支援を「避けるべきもの」として語る一方で、家族とのつながりは強い。

### (3)工場見学報告記：三協立山（株）（三協アルミ）射水工場

歸山亜紀（群馬女子大学） 記

2017年10月13日（金）の朝、高崎駅から北陸新幹線に乗って、集合場所の富山駅へ。この日は、高崎駅前に新しくできたショッピングビルのオープンの日で、駅周辺はたいへんな混雑で、空いている駐車場がみつからず、あやうく新幹線に乗り遅れるところでした。富山駅前の集合場所に行くと、車体に「あいの風」と書かれたマイクロバスが待機しており、会員2414名でそのバスに乗り込みました。富山駅前を出発して約30分で、見学先の三協立山アルミ射水工場に着きました。

まず、総務課と人事課の担当の方から、会社の沿革等について説明いただきました。三協立山アルミ射水工場は、富山新港臨海工業地帯に位置しており、敷地面積約8万坪に802名の方が働いているそうです。24時間稼働の生産ラインでアルミ型材を生産しています。昨年度の生産量は79,000トンで国内シェアは12%。生産過程のポイントは2つあり、ひとつめは原料であるアルミ合金ビレットをダイスと呼ばれる金型を通すことで形状をつくる押出加工です。金型ダイス自体を自社で作ることができる（現在5万種類程度保有）ため、小ロット生産に対応できることが特色のひとつであるとのことでした。この金型ダイスの保管倉庫として3つの建屋があり、100人程度の方が関連する仕事をしているとのことでした。ふたつめは押出加工されたアルミ型材に色を付けたり、耐久性をあげたりするための電着塗装をする皮膜加工です。皮膜加工過程の特徴は、型材をたて吊りにする方法で全自動化されていることでした。

全体説明のあと、いよいよ生産ラインの見学です。見学したのは敷地内でもっとも新しい第5工場です。外に積まれていた短尺ビレットを見てから、第5工場に入りました。入ってすぐ目に入ったのは、棚に並ぶ大量のダイスです。自動化されており、機械が指定のダイスを運びます。ダイスがセットされたプレス機で押出加工を見ることがで

きました。このあたりでわたしが確認できた作業員はダイスの棚のところに1名、押出されて出てくるところに1名のみでした。熱やにおいはほとんど感じませんでした。常時大きな音がしており、作業員の方は耳栓をしていました。そして、皮膜加工過程へと移動しました。このあたりでは溶液のやや強いにおいを感じました。通電時間によって色が変わり、同じ槽で4色の加工が可能とのこと。こちらも完全に自動化されており、作業員を見かけることはありませんでした。案内してくれた方が入社された昭和57年当時は、吊りの作業などすべて人間が行っていたとのこと。見学コース全体で目にした作業員は合計しても20~30人程度で、自動化が徹底されていることに改めて驚きました。現在の工場労働の**実際**を見ることができ、たいへん有意義でした。見学を終えての質疑で印象に残ったのは、高卒などの若者には交替勤務であることも手伝って、現業職が敬遠されるということです（工場内に女性の作業員がほとんどいなかったのも同じ理由でしたが、ここで生産したものを組み立てる県内の別工場では女性が活躍しているとのことでした）。労働力をどのように確保していくかは、日本の製造業が共通して抱える大きな課題でしょう。

バスに書かれていた「あいの風」とは、日本海沿岸に沖から吹く夏の風のことで、豊稔や幸福をもたらすとされています（わたしの出身の石川県能登半島では「あえ」と発音します）。日本労働社会学会と学会員の皆様に、そして日本の製造業に、あいの風が吹きますように。

以 上

---

★日本労働社会学会事務局（第30期）★

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会 労働政策部

小村 由香（おむら ゆか） 気付

TEL: 03-5778-8553（直通）

FAX: 03-5778-8478

E-mail: mjr17142@grips.ac.jp 学会 HP: <http://www.jals.jp/>

---

★2018年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

---

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

住所変更とメールアドレス変更した場合には、必ず事務局に連絡をお願いします。

以 上

\*\*\*\*\*